

漁業の燃油価格等高騰対策

【平成26年度補正予算： 22, 000百万円】

燃油・養殖用配合飼料価格の高止まりにも耐えうる「効率的な経営体質」への転換を図り、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を支援。

1. 省燃油活動推進事業 【8,014百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、漁船の船底状態改善等の省燃油活動を支援

- ・補助対象：漁業者グループ
- ・補助率：定額(漁業者グループが行う省燃油活動の費用に対する助成率は定額、1/2以内)
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者グループ

2. 省エネ機器等導入推進事業 【3,986百万円】

省エネに取り組む漁業者グループに対し、LED集魚灯や省エネ型機器設備導入を支援

- ・補助対象：漁業者グループ
- ・補助率：定額(漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1/2以内)
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者グループ

3. 漁業経営セーフティーネット構築事業 【10,000百万円】

原油価格・養殖用配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填

- ・補助対象：漁業者・養殖業者
- ・補助率：定額
- ・事業実施主体：一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
- ・交付先：国 → 事業実施主体 → 漁業者・養殖業者

○省燃油活動の例

漁船の燃費向上化(船底の状態改善)

清掃前



清掃後



約10%削減

○省エネ型漁業用機器設備の例

①LED集魚灯(サンマ向け)



約30%削減

②漁船用エンジン(船内機)



約10%削減

③漁船用エンジン(船外機)

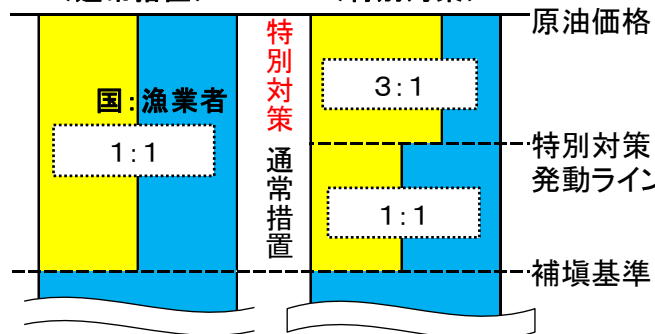


約5%削減

※下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

○漁業経営セーフティーネット構築事業

<通常措置> → <特別対策>



○ 燃油価格や養殖用配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立て

○ 燃油については原油価格、養殖用配合飼料については配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金を支払い(燃油については、原油価格が特別対策発動ラインを超えた場合、国の負担割合を3/4に高めて支払い)。